

認知症公開講座 Q&A

Q1：グループホームの利用金額、ランクについて知りたい。

A1：グループホーム利用料は介護保険給付対象サービスと介護保険給付対象外サービスにて構成されています。

(1) 介護保険給付対象サービス

利用料

表 介護度別自己負担額（1割・2割） H29.4.1改定 (単位：円)

1. ご利用者の介護度とサービス利用料金	要支援2 222,900	要介護1 224,100	要介護2 234,600	要介護3 241,800	要介護4 246,600	要介護5 251,400
2. サービス利用に係る自己負担額（1割）	22,290	22,410	23,460	24,180	24,660	25,140
3. サービス利用に係る自己負担額（2割）	44,580	44,820	46,920	48,360	49,320	50,280

上記基本料金の他に介護保険給付対象サービスの中から施設毎に申請した項目（下記①～⑨）の加算が追加となります。（ ）は2割負担の場合の金額を表示しております。

- ① 初期加算 900円（1,800円） 1日30円（60円）×30日
入居当初30日間のみ
介護計画又は介護予防計画作成に基づき算定いたします。
- ② 医療連携体制加算 1,170円（2,340円） 1日39円（78円）×30日
- ③ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 540円（1,080円） 1日18円（36円）×30日
- ④ 看取り介護加算
死亡日以前4日以上30日以下 144円（288円）×日
死亡日前日及び前々日 680円（1,360円）×日
死亡日 1,280円（2,560円）×日
- ⑤ 退去時相談援助加算（利用者1人につき1回） 400円（800円）
- ⑥ 若年性認知症利用者受入加算 3,600円（7,200円） 120円（240円）×30日
- ⑦ 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の1000分の45
- ⑧ 地域区分 7等地 10.14円/1単位
- ⑨ イ. 利用料及び①～⑦各項目の自己負担額に地区区分7級地に相当する上記単価を乗じた金額が最終的な自己負担額となります。

(2) 介護保険給付対象外サービス

居室の提供（家賃）、食材料費、水道光熱費、理美容代、クリーニング代、レクレーション代

等

は、利用料金全額がご利用者の負担となります。なお、金額は福岡聖恵病院の料金を参考にお示ししています。

- ① 敷金（退去時、居室の破損等があった場合復旧費用と相殺させて頂くことがあります）
50,000 円
- ② 家賃（居室ご利用に係る費用です）
1 ヶ月 1,750 円×30 日=52,500 円
- ③ 食材料費（食事に係る費用です）
1 日 1,000 円×30 日=30,000 円
- ④ 水道光熱費
1 日 510 円×30 日=15,300 円
- ⑤ オムツ代、理美容代、日用品代、電話代等日常生活に必要な費用につきましては、ご利用者に負担をお願いします。
- ⑥ ご利用者が、契約終了後も居室を退去されない場合、契約終了日から居室が明け渡された日までの期間に係る料金として、介護度にかかわらず一律 1 日当たり 11,640 円のお支払いをお願いします。
- ⑦入院中の居住費及び食事の取扱い
入院中においては、居住費（1 日につき 1,750 円）のみをご負担頂き、食事その他の費用は発生しません。

Q2：グループホームの入所は介護度によって利用料が異なると思いますが最低、最高額を知りたい。

A2：施設ごとで異なると思われませんが、月額 13 万円前後～15 万円（1 割負担の場合）です。
なお、金額は福岡聖恵病院の料金を参考にお示ししています。

Q3：ユマニチュードについて詳しく知りたい。

A3：個別にお問い合わせ頂ければ幸いです。

（問い合わせ先）

医療法人聖恵会福岡聖恵病院 副院長・看護部長 種山 諭子

電話番号 092-942-6181

FAX 番号 092-943-7220

Q4：認知症の種類と症状を知りたい。

A4：認知症の主な種類

① アルツハイマー病

もの忘れなどの記憶障害から始まり、年数をかけてゆっくり進行する。高度になると、運動機能にも障害が起こり、寝たきりの状態になる。

② 血管性認知症

脳卒中が原因で発症し、発作を繰り返すたびに段階的に悪化する。生活習慣を改善し、発作の再発を予防することが大切。

③ レビー小体型認知症

記憶障害に加えて、早期の段階から「運動機能障害」や「幻視」の症状が現れる。

④ 前頭側頭型認知症

比較的若い年齢で発症するケースが多く見られ、この病気に特有の性格や行動の変化が現れ、社会生活への適応が難しくなる。社会的に不適切な行動や礼節や礼儀欠如といった形で現れる。

Q5：認知症と精神科症状の違いについて知りたい。

A5：認知症の症状は、中核症状と周辺症状があります。中核症状は、物忘れをはじめとした記憶障害

です。周辺症状（BPSD）は、脳の障害によって生じる精神症状や行動の異常をいい、これが質問

にある精神科症状に当てはまると思います。

具体的には、うつや不安感、無気力、妄想を抱いたりといった感情障害などの精神症状と、徘徊、興奮、攻撃、暴力などの行動異常が見られます。この精神症状の緊急性の評価により、非薬物的介入

や薬物療法の開始、入院の必要性等が検討されます。

Q6：認知症患者（アルツハイマー症 中等度）が癌を発症したとき対応してもらえる病院があるのでしょうか。

A6：対象となる方が、がんの専門的な治療の段階か緩和ケアの方向なのかによって異なると思います。これから診断や治療を希望される場合は、専門病院を受診されることをお勧めします。緩和ケアをご希望の場合、一般病院の緩和ケア病棟で対応可能な施設もあると思いますが、精神科病棟（認知症治療病棟）と緩和ケア病棟が併設された病院が望ましいと思います。当院は、精神科病棟（認知症治療病棟）と緩和ケア病棟があり、認知症状や緩和ケア両面から適切な病棟の選択が可能となっております。

Q7：介護認定の際、入院中は本人からと職員から情報収集されると思いますがADL評価がFIM評価で判断されると本人ができることであっても病院の都合でしてしまうので正しい判断ができないのではないのでしょうか？

A7：入院中に要介護認定申請をした場合は、入院中の病院で調査を行います。対象者本人、家族だ

け

でなく、看護師等へも日頃の状況を確認します。

介護者（家族、看護師等）がどのような介護をしているのか、対象者がどの程度の能力があるのかの両方を調査しています。そのうえで、総合的に判断して判定を行います。

Q8：介護保険の認定について詳しい内容を知りたい。

A8：介護保険のサービスは、在宅で受けるサービス、施設に入所して受けるサービス、生活環境を整えるサービスがあります。費用はサービス種類、要介護認定度、対象者の収入状況等によって異なります。詳細については、お住まいの地域の地域包括支援センターへお尋ねください。

Q9：認知症カフェは古賀市にもありますか。

A10：古賀市には認知症カフェが1か所あります。今後も市民の皆様のニーズに応じた認知症カフェを展開していく予定としています。

Q10：認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワークについて知りたい。

A11：福岡市・宗像市・福津市・古賀市・新宮町・久山町・篠栗町・粕屋町・志免町・須恵町・宇美町の広域事業として行われております。内容として「徘徊高齢者捜してメール」を実施しており、事前に登録された方が行方不明になった時、捜索にご協力いただける協力サポーターや協力事業者にもメールを一斉に配信されるものです。

詳細につきましては、お住いの市町村へお問い合わせください。

市町名	担当課名	係名等	電話番号
古賀市	介護支援課	包括支援センター係「 <small>よ</small> 寄 <small>かん</small> って館」	092-942-1156
新宮町	健康福祉課	高齢者福祉担当 地域包括支援センター	092-962-0239 092-963-0663
久山町	健康福祉課	福祉係	092-976-1111
篠栗町	健康課	高齢者支援係 地域包括支援センター	092-947-8888
粕屋町	介護福祉課	高齢者支援係 地域包括支援センター	092-938-0229
志免町	福祉課	高齢者サービス係 地域包括支援センター	092-935-1039 092-935-1041
須恵町	健康福祉課	福祉係 地域包括支援センター	092-932-1151
宇美町	健康福祉課	介護高齢者支援係 地域包括支援センター	092-934-2243 092-934-2249